袋井市

農業委員会だより

特集

★農業委員会の委員が改選されました
★地域計画を作成します
★農業委員会へICTが導入されました

表紙：中里（なかざと）　泰子（やすこ）さん（クラウンメロン支所）

- 令和3年に東京都からクラウンメロンの栽培を希望し、袋井市へ移住。
- 現在、クラウンメロン支所にてクラウンメロン栽培を勉強中。
- 栽培技術向上のためには、多くの経験をすることが大切と感じており、作物状態を見極め、適切に対処するのが難しいとのこと。
- 現在、自ら耕作する農地を探しており、今後は、自分の農園を持ち、クラウンメロン農家になることを希望しています。
「自分にしか出せない特徴のある、おいしいクラウンメロンを作りたい」とのことで、日々、栽培に関する技術を学んでいます。

第19号

袋井市農業委員会

袋井市農業員会へICT（タブレット）が導入されます！

総会へのタブレット導入

総会へタブレットを導入し、ペーパーレス会議とすることにより、経費の削減につながり、また、タブレットを駆使し、委員間の連絡が密になりました。

農地パトロールでのタブレット利用

地図データにより、AIの活用や現在地を確認しながら、正確かつ短時間での調査が可能になりました。また、常に農地状況を確認することができ、地域相談に迅速に対応することができるようになりました。

農業委員さんへのインタビュー！

西村 淳子委員

Q 農業委員会にタブレットが導入され、ペーパーレス会議になりました。感想をお願いします。

A 資料が紙からデータになり、持ち運び資料が減り、便利になりました。しかしながら、導入直後ということもあり、操作面で不安もあります。

Q タブレットを使用しての農地利用状況調査を実施した感想をお願いします。

A 大きな紙地図での調査から、小さいタブレットでの調査となったことで、持ち運び等の面で負担が軽減されました。また、衛星写真とAI判定による農地判断についても調査対象が減り、負担が軽減されました。

今後も事務局により操作方法をサポートしていきます！

家族経営協定

袋井市では、平成15年3月27日に1組目の家族経営協定の調印を行い、これまでに17組のご家族が家族経営協定を締結しています。

家族それぞれの経営の参画や収益の配分などの事項を盛り込んだ家族経営協定を締結・実行している経営体は、主に以下の制度利用ができます。

家族経営協定を締結する主なメリット

1. 認定農業者の共同申請が可能
2. 農業者年金の一定割合の国庫助成
3. 農業制度資金の貸付が受けられる
4. 農林水産祭参加の表彰行事における夫婦での申請が可能
5. 経営開始資金における夫婦での申請が可能

家族経営協定締結までのながれ

農政課へ相談
家族経営協定を検討されている方は、まずは農政課農業振興係へご相談ください。

▼

協定書作成
協定書を作成します。協定書ひな形は市ホームページからダウンロードできます。※農政課にて作成の文書支援をさせていただきます。

▼

協定書締結式
農業委員会長の立会のもと、協定書の締結式を開催します。
協定締結者となる方全員にご参加いたたきます。（所要時間:30分程度）

※並行して、農業経営改善計画（認定農業者）の共同申請の手続きを進めることもできます。

農業委員会だより
第19号

編集発行／袋井市農業委員会　　発行日／令和5年10月16日
〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
袋井市産業部農政課農地利用係　☎0538-44-3167　FAX0538-44-3153

魅力ある農業を目指して

農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんをご紹介します

農業委員会等に関する法律が改正（平成28年4月1日）され、農地利用最適化を推進するための業務が必須になってから、3期目を迎えます。農業委員16人と農地利用最適化推進委員12人の皆様が活動されます。任期は令和8年7月18日までの3年間です。

【役職・議席順（敬称略）】

農業委員 16人

松田　博久（まつだ　ひろひさ）
菩提
茶

銘茶の産地でありながら、減少の一途をたどる農家、残り少ない農家も後継者不足に直面しています。愛する郷土を美しいまま次世代に継承できるよう尽力いたします。

永田　勝美（ながた　かつみ）
（農業委員会長）
太田
温室メロン

農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが法定化され今期の農業委員会の役目はさらに高まりました。次世代に繋げるための地域計画策定に努力いたします。

大庭　嘉則（おおば　よしのり）
土橋
水稲

袋井西地区を担当させて頂きます。最近の農業情勢は各種価格の高騰・耕作者の高齢化、後継者等問題が山積です。地域の皆さんの意見を聴き農業振興に取り組みます。

安間　啓一（あんま　けいいち）
（会長職務代理者）
太郎助
水稲・麦・大豆・米粉用米・飼料用米

人・農地プランが法定化され、いよいよ実施計画を2年間で作らなければならなくなりました。農業の魅力・大切さを伝えて農業振興の一助になれるよう取り組みます。

石黒　正幸（いしぐろ　まさゆき）
村松上
水稲・茶・レタス

袋井東地区の皆様と農地有効利用について考えていくと共に地域計画である目標地図作成に努力していきたいです。

永井　英男（ながい　ひでお）
（農業振興部会長）
堀越上
温室メロン

自然環境が年々変化するなか、地域の特性を生かした農業振興と有効な農地利用の推進を皆さんと共に考えて取り組んでいきたいと思います。

岩井　俊弘（いわい　としひろ）
深見東
温室メロン

高齢化による農業人口の減少で、これからの農地の有効活用また地域の特性を生かした農業を皆さんと考えていきたいと思っております。

金原純一郎（きんぱらじゅんいちろう）
（農業振興部会長職務代理者）
浅羽一色
温室メロン

増加状況にある荒廃農地や農家の後継者不足など農業情勢は厳しさを増しております。魅力ある農業と農地の有効利用など皆様方の協力を得ながら取り組みます。

西村　淳子（にしむら　あつこ）
大谷
茶

農地や荒廃農地の利用方法を含めた農業全般について、様々な角度から情報収集し、三川地区をはじめとする袋井市の農業の活性化につなげていきたいと思います。

氏名（ふりがな）
（役職）
自治会
経営作目

抱負

村松恵美子（むらまつ　えみこ）
川会

農業の大切さや食の安心・安全を次世代に伝えていく等、皆様方の協力を得ながら、農業委員としての重責を果たしていくよう努めてまいります。

渥美　敦子（あつみ　あつこ）
富里下
温室メロン

田園風景が広がる浅羽地区ですが、農家の減少や後継者不足で荒廃農地が増えています。どのように農地を守っていけるか皆さんと考えていきたいと思います。

杉山　秀樹（すぎやま　ひでき）
上石野
水稲

農業者の高齢化、後継者不足、荒廃農地の増加など様々な問題を抱えています。地域の皆さんの意見を聴き、農業振興に取り組んでいきます。

埋田　正直（うめた　まさなお）
上区
水稲

笠原地区を担当することになりました。二期目で荒廃農地の問題、袋井モデル地区としての取り組み等を地域の皆様と関係機関と共に推進していきたいと思います。

金井　義人（かねい　よしと）
山田
茶

農業が厳しい状況の中、地域に合った農業振興・農地の有効活用など皆さんと共に考え、取り組んでいきたいと思います。

松浦　重信（まつうら　しげのぶ）
梅山
温室メロン・水稲

袋井市の農業の現状を知り、後継者・高齢者・農地の有効利用の問題を考えて皆さんと共に取り組んでいきます。

名倉　広行（なぐら　ひろゆき）
彦島
水稲

農家の高齢化などで、農家が減少しています。安心安全な農業が出来るよう取り組んでいきます。

村松　恭光（むらまつ　やすみつ）
沖山梨
温室メロン

近所で荒廃農地が徐々に増えています。自分の農地も将来どうなるんだろう。他人事ではない。問題改善に取り組めたらいいなと思います。

松本　芳廣（まつもと　よしひろ）
西区
茶・野菜

農業は、地域経済と食糧供給の基盤であり、優良農地は環境保全等にも貢献しています。このような大切な役割を持つ地域農業の維持・発展に努めたいと思います。

農地利用最適化推進委員 12人

藤原　鉄男（ふじわら　てつお）
不入斗
水稲

袋井東地区担当です。農業の後継者不足の中、今後の農業を取り巻く環境が一段と厳しくなっています。荒廃農地問題含め農地の有効活用等地域の振興に取り組んでまいります。

松浦　章丈（まつうら　あきたけ）
諸井
野菜・茶

最近の農業におけるさまざまな問題が一段と厳しさを増す中、農業が少しでも明るさを取り戻せるよう皆さんと取り組みたいと思います。

村松　保男（むらまつ　やすお）
宇刈三沢
温室メロン

農地の有効利用と共に、地域農業の活性化の推進と袋井市の魅力ある農業を目指して、また次世代へ繋げる農業振興を考えていきたいと思います。

古川伸一郎（ふるかわしんいちろう）
（農地利用最適化推進委員会委員長）
富里上
水稲

風光明媚な中遠の穀倉地帯。自分たちの地域農業をしっかりと見つめ直し、農業の将来ビジョンづくりを地域の人々と積極的に関わり進めてまいります。

長島　敏彦（ながしま　としひこ）
太田
温室メロン

担当する今井地区は農地が多く、大型農家への集積が進んでいます。今後も地域の皆様と話し合い、農地の有効利用に取り組み、荒廃農地や遊休化の防止に取り組みます。

柴田久仁秋（しばた　くにあき）
松原
水稲・麦

浅羽東地区を担当します。農業を取り巻く環境が大変厳しい中、農地集積、荒廃農地、環境問題等、地域と共に取り組んでいきたいと思います。

加藤　元章（かとう　もとあき）
浅名
茶・水稲

農家の高齢化・農家の減少・農業を取り巻く情勢は環境が一段と厳しくなっています。農地の利用促進に力を入れていきたいと思います。

湖東　隆（ことう　たかし）
（農地利用最適化推進委員会部委員長）
中久能
水稲

農業を取り巻く様々な課題を抱える中、農地の有効利用と農地保全に取り組みます。また、農地利用の将来図となる「人・農地プラン」を進めてまいります。

中條　文義（ちゅうじょう　ふみよし）
見取
温室メロン

三川地区を担当致します。担い手への農地利用、遊休農地の解消、新規参入の促進を図りたい。また農業委員と連携し「農地等の利用の最適化」を進めていきます。

大石　衛（おおいし　まもる）
東同笠
水稲・野菜

浅羽南地区を担当いたします。農業を取り巻く環境が厳しくなっている事から農地の集積・集約が求められています。農業振興、農地利用に取り組んでまいります。

農業委員会長 挨拶

袋井市農業委員会長
永田　勝美

袋井市農業委員会だよりの発行にあたりご挨拶申しあげます。

日頃より、農業委員会の活動に深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成28年の農業委員会法の改正により、これまでの農業委員に加え、新たに農地利用最適化推進委員が任命され、本年7月19日から３期目がスタートいたしました。

新設された農地利用最適化推進委員は、農業者の高齢化に伴う担い手不足の解消という大きな役割を担って活動をしております。また、袋井市では、これまで農地の出し手と受け手の意向を把握し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の解消や未然防止に取り組んでまいりました。

幸いにして、袋井市では、先達の皆さんがいち早く農地基盤整備に取り組んでいただいたおかげで、今日、水田における担い手への実質的な集積率は70%以上となっております。農地は、社会全体の大切な財産でもありますことから、水田の大区画化や農地の集積・集約化には、地権者や耕作者の皆さんの意向を汲みつつも着実な推進が求められるなど課題が山積しております。

また、袋井市の三大作物の水稲・温室メロン・茶をはじめとした農業者の担い手不足は深刻な状況にあります。これらの課題を解決すべく、これまで関係者とともに取り組んできた「人・農地プラン」が、本年４月に施行された農業経営基盤強化促進法の改正により法定化され、「地域計画」と名称を変えて策定が義務化されました。

この地域計画は、地域毎に話し合いの場を設けて策定を進めてまいりますので、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。併せて喫緊の課題であります担い手育成も重要課題として取り組む所存です。

さて、近年の地球温暖化の中、世界各地で発生する大規模自然災害や線状降水帯による豪雨、猛暑を超えた危険な暑さなどの気象現象は、まさに地球環境の危機と言っても過言ではありません。農地には景観や環境を維持し、水田への一時貯留は水害を軽減するなど防災機能もあります。農地の持つ多面的な機能や農地保全の重要性を、今一度、再認識すべきであるとも感じています。

終わりに、農業委員会は地域や農業者の意見を伺い、袋井市農政課と情報共有し農業振興に繋げる役目があります。今後とも、宜しくお願いいたします。

人・農地プランから地域計画へ

～農業の将来を地域で話合い～

地域計画の目的

農業者の減少や荒廃農地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくのか」「地域の農業をどのように維持・発展させていくのか」を明確化し、取り組みを加速化することが喫緊の課題です。

令和５年４月１日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変え、法律に位置付けられました。最も大きな違いは、「地域計画」では、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することです。令和６年度末までの地域計画・目標地図の策定に向けて、地域の話合いを進めています。

令和４年度モデル地区の取組（袋井市今井地区・笠原地区）

静岡県では、令和４年度に県内34市町において35のモデル地区を設定して、地域計画・目標地図の策定に向けた取組を試行し、推進を図ってきました。袋井市では、地域計画・目標地図を策定予定の市内９地区のうち、今井地区、笠原地区の２地区をモデル地区として選定しました。

今井地区

今井地区は、水稲の担い手が多く、平成30年には「地区農業推進委員会」（構成員：農地利用最適化推進委員、部農会長、農業者代表等）が設立され、継続的に地域の話合いが行われてきた地域です。今井地区では農地の約80%が担い手へ集積された一方で、賃借料、用水費、水田状況の違いから、農地整備が伴わない集約は農業委員会でも踏み込めないという課題が明らかとなり、今後は市独自で新たに創設した畦畔撤去の補助制度などを活用しながら集約化を進めていきます。

▲ 目標地図の作成（今井地区）

笠原地区

笠原地区は、古くからの茶産地ですが、小区画で不整形な茶園が多く、乗用型管理機の導入が難しい等により、担い手の減少が進み、荒廃茶園の増加が課題となっています。

地域において目標地図や荒廃茶園の在り方について話し合うため、農地利用最適化推進委員が地権者約60世帯と地区部農会長などを訪問し、説明を行った上で、話合いを行う組織を立ち上げました。

▲ 話合い（笠原地区）

袋井市

袋井市では、モデル地区の取組状況を踏まえ、地域計画・目標地図の策定を進めるため、モデル地区である２地区以外の市内７地区でも、令和５年度当初に「地区農業推進委員会」を立ち上げました。また、袋井市農業委員会では「これまでの組織では、農業委員・農地利用最適化推進委員はコーディネーター役であったが、今後は組織のリーダーとして中心的な役割を担っていく必要がある。」ことを農業委員会総会で確認し合いました。

袋井市では今後、農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となり、順次協議の場を設けて、令和７年３月の地域計画・目標地図の策定を目指していきます。

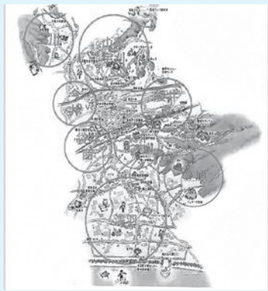

▲ 袋井市地図

水田大区画化推進事業補助金

～水田の大区画化に向けた畦畔撤去を推進します～

令和５年度より、市では水田耕作における作業効率化、集約促進、荒廃農地の抑制などを目的に、畦畔撤去を行う農業者への補助制度を新設しました。

対象者

次のいずれかに該当し、市税等の滞納がない方
①市内在住の農業者②市内で営農する認定農業者

対象圃場

農業者が自身で営農する市内の圃場
※農地を借りて耕作している場合は、
①利用権の設定②土地の所有者の同意が必要です。

問合せ先

袋井市役所農政課農業振興係（TEL：４４-３１３３）

補助金額

撤去する畦畔の長さによって補助金額が決まります。
① ５０m以上の場合　・・・　２万円／本
② ５０m未満の場合　・・・　１万５千円／本

その他

必ず畦畔を撤去する前に、補助金の申請手続きをしてください。

荒廃農地解消事業を支援しています！

荒廃農地の解消に必要な経費の負担を軽減し、荒廃農地の活用を促進するための事業を支援しています。

◇補助の対象

補助対象者	事業要件	区　分	補助率	
			県	市町
●認定農業者 ●認定新規就農者 ●基本構想水準到達者 ●地域計画の目標地図に位置付けられた者（位置付けられる予定を含む）かつ一定の要件を満たすもの	●所有権の移転または農地中間管理事業によって権利設定した農地であること ●総事業費が２００万円未満 ●事業実施後５年間以上耕作 ●農業振興地域の農用地区域（青地農地）かつ地域計画の区域内（作成予定を含む）であること	再生作業 （障害物除去、深耕等）	1/2	1/2
		農業用排水施設整備	1/2	1/2
		施設補完整備 （農道等の新設、廃棄物処理等）	1/4	1/4

〈しっかり積み立て、がっちりサポート。安心で豊かな老後を。〉

農業者年金に加入しよう!

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です！

6つの農業者年金の特徴とメリット

❶ 農業者なら広く加入できます
（加入資格）
・年間60日以上農業に従事する
・国民年金の第１号被保険者（保険料納付免除者を除く）
・20歳以上65歳未満の方
※年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

❷ 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
・保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数が変化しても、その影響をうけない財政的に安定した制度です。

❸ 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます
・通常加入の場合、保険料は月額２万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は１万円）から６万７千円までの間で選択でき、加入後いつでも見直せます。

❹ 終身年金です
・80歳前に亡くなられても死亡一時金が遺族に支払われます。

❺ 税制面で大きな優遇措置があります
・支払った保険料は、ご家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の節税になります。

❻ 一定の要件を満たす方は保険料の国庫補助（政策支援加入）があります
・補助を受ける場合の保険料は月額２万円に固定されます。

※保険料支払いによる節税効果の目安

課税対象所得	税　率	加入者の支払った保険料に対する節税額		
		政策支援加入	通常加入	
		月額１万円（年額12万円）の場合	月額２万円（年額24万円）の場合	月額６.７万円（年額80.4万円）の場合
195万円以下	15.1%	18,000円	36,000円	121,000円
195万円超330万円以下	20.2%	24,000円	49,000円	162,000円
330万円超695万円以下	30.4%	37,000円	73,000円	245,000円

年金の制度（イメージ図）

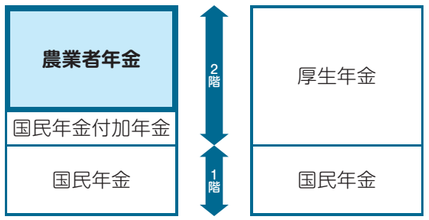

１号被保険者（農業者などの自営業者）
２号被保険者（会社員・公務員など）

詳しくは農業者年金基金のHPをチェック！

☆農業者年金のお問い合わせは☆
袋井市農業委員会（袋井市役所農政課内）　☎44-3167
袋井市新屋一丁目1番地の1
（一社）静岡県農業会議　☎054-255-7934
静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7F

多面的機能支払交付金事業を活用してみませんか？

1 多面的機能支払交付金事業とは

地域が一体となって農村環境の保全に取り組むことを目的としており、現在、**13組織**が活動に取り組んでいます。その活動面積は市内耕作面積の**約７割**を占めています。

各組織がこの事業を活用し、用水路の修繕や、遊休農地の有効活用など、**地域の農地が抱える課題の解消に向けて主体的に取り組んでいます。**

組織の声（大日ほたるの里環境保全会の取組）

大日ほたるの里環境保全会では、地域の皆さんが地域をより良くしたいという思いから、本交付金を活用し、ため池や農道などの農業用施設の管理に地域一体となって取り組んでいます。

そのような思いが実を結び、組織の目標であったパイプラインの整備を行い、農業用水の安定供給を実現しました。

また、令和４年度には、本交付金を活用し、休耕田で収穫したお米を福祉施設等へ寄付するなどの取組を行いました。

（大日ほたるの里環境保全会　会長:長谷川　仁さん）

水路の点検

パイプラインの敷設

収穫米の贈答

2 多面的機能支払交付金事業活動組織について

No.	活動組織の名称	No.	活動組織の名称	No.	活動組織の名称
1	三川地域農地・水環境保全推進協議会	6	ひがし水土里の会	11	村松西農地・水保全の会
2	いまい保全の会	7	沖山梨つぼみの田んぼ	12	アグリティ豊笠
3	笠原三沢環境保全協議会	8	下山梨環境保全の会	13	浅羽一万石
4	宇刈三澤水と緑の会	9	一本松の会		
5	なわて会	10	大日ほたるの里環境保全会		

詳細は、市役所農政課までお問合せ、または、QR コードの読み取りをお願いします。

鳥獣被害対策

共にイノシシ被害を防ぎ、安全な地域づくりに取り組みましょう!!

1 イノシシの生態を知ろう

❶慎重で臆病な性格
（※環境に慣れると大胆不敵になる）
❷エサが手に入った場所を簡単に忘れない。
❸近くに身を隠せる場所があると安心し、周囲を掘り返すなどいたずらをする。

2 何が「エサ」となってしまうのか？

❶野菜くずや放任果樹（栗など）やタケノコ
❷畑作物など簡単に食べることができるもの

3 集落をエサ場にしないためには

＜イノシシにとって「魅力のない」＝「簡単にエサが手に入らない」場所にする＞
❶野菜くずは片づける。誰も収穫しない放任果樹は切ってしまう。
❷畑などに防護柵を設置する。

≪★農作物を保護する★≫
農作物をイノシシから守るために、電気柵やトタン、金網柵を設置しましょう

【防護柵の設置には補助金制度をご活用いただけます!】

事業内容：防護柵等設置に要する資材購入費の補助
対象経費：電気柵、トタン、金網柵等資材代金
内　　容：購入費の1/3以内の補助
（購入費は３万円以上のもの）
補助上限：個人 ５万円、認定農業者・団体 10万円